

株式会社グリーンエナジー津（仮称）津バイオマス発電所の新設計画 に係る公害事前審査結果

（１）大気関係

ア ばい煙

ばい煙はボイラーからのみ発生する計画となっており、NO_xの発生を抑制するために二段燃焼を行うとともに、ばいじんを除去するためにバグフィルターを設置する等、環境負荷の低減に努めている。また、排ガス処理設備の維持管理及び排ガスの測定を定期的に行い、ばい煙の自主管理値を定めていることから、その遵守に努める必要がある。

イ 粉じん

燃料として使用する木質チップ等について、粉じんの発生による周辺環境への影響が懸念されるため、ベルトコンベアへの防じんカバーの設置や、一部を屋内保管する等の飛散防止措置を講じている。なお、屋外保管場所への囲い壁の設置や散水による飛散防止措置に十分な効果が認められない場合には、追加の措置を行う必要がある。

ウ 悪臭

燃料として使用する木質チップ等について、滞留期間が長期となり発酵による悪臭等が発生しないよう、保管場所の運用方法が考えられている。なお、建設予定地から周辺の住居地域までの距離は確保されているが、周辺地域に悪臭の影響が及ぶ場合には、特定悪臭物質濃度の測定によるほか、嗅覚測定法に基づく臭気指数による評価も併せて行い、さらに対策を講じる必要がある。

（２）水質関係

各汚水原水の汚濁物質濃度が低いことから、排水の一部を中和及び油水分離により処理する計画とし、排水処理設備の維持管理及び排水の測定を定期的に行うとされている。なお、燃料を屋外で保管することに伴う降雨による汚水の発生や運転条件の変更によって、排水の水質が変動することが考えられるため、排水の測定については、水質の変動を把握できるよう配慮し、自主管理値を遵守するよう適切な管理に努める必要がある。

（３）廃棄物

ボイラーでの燃料の燃焼に伴い発生する灰は、加湿または密閉配管の経路により運搬車両に積載する計画となっているが、灰の取扱施設からの飛散流出については十分注意されたい。

（４）その他

各公害防止に係る設備の維持管理及び環境測定の結果を常に評価し、必要に応じて、更に環境負荷の低減に取り組む活動を行うことが望ましい。